

個人質問

議会事務局 処理欄	令和 6年 2月 7日 14時04分 受付
	質問 順位 第 5 番

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 本村 強

一般質問の通告について

令和6年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1. 能登半島地震にみるわが町の備え</p>	<p>【趣旨説明】 令和6年1月1日16時10分ごろ発生した「令和6年能登半島地震。活断層のずれによる今回の地震による建物の倒壊や火災、津波の被害、それに地盤の隆起も確認され、甚大な被害が報告されています。232人の尊い人命を奪い、安否不明者や災害関連死と判定される方たちを含めると、なんとも自然災害の恐怖を覚えてしまいます。県や地元自治体においては、発災直後に災害対策本部を立ち上げ、対応に当たっておられます。被災による道路の寸断(ミッシングリンク)、インフラ決壊など、現地当事者のお気持ちを考えると、いたたまれなくなります。できることは何でもしてあげたいと思うのが人情でしょうか。 報道される能登半島地震の内容を見たり、聞いていると、いくつかの点について、「本町ではどうなっているのだろうか」という疑問がわいてきます。本町においても、ささやかれる3連動、4連動の南海トラフの備えの必要性を痛感致します。そこで、以下、確認も含めて、質問いたします。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 石川県やほとんどの自治体が地震発生直後に災害対策本部を設置したと報道されているが、本町においても災害対策本部の速やかな設置は可能なのか。 ② 災害対策本部を設置した後、被害状況の把握はどのように行うのか。また、避難所開設のタイミングや方法はどのようになっているのか。 ③ 道路網が寸断された場合の対応は。 ④ 上水道・下水道が寸断された場合の対応は ⑤ 電話等通信手段の復旧はどうなるのか。 ⑥ 災害廃棄物処理についての対応は。 ⑦ 住宅が被災した時に必要な手続きは。